

「横浜市道路位置指定申請の手引」 新旧対照表

※赤字部分が改訂部分

令和8年4月改訂

頁	旧	新	備考
8	<p>第2章 道路位置指定の手続き</p> <p>1 手続きの流れ</p> <p>道路位置指定の手続きフロー図は以下のとおりです。</p> <p>(以下略)</p>	<p>第2章 道路位置指定の手続き</p> <p>1 手続きの流れ</p> <p>道路位置指定の手続きフロー図は以下のとおりです。</p> <p>(以下略)</p>	<p>備考</p> <p>運用の改善</p>

「横浜市道路位置指定申請の手引」 新旧対照表

※赤字部分が改訂部分

令和8年4月改訂

頁	旧	新	備考
16	<p>第3章 道路の廃止又は変更の手続き</p> <p>1 手続きの流れ</p> <div data-bbox="587 317 973 1178" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">位置指定道路 廃止・変更の手続き</p> <p style="text-align: center;">手続先：建築局建築指導課（※）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">道路廃止(変更)事前相談</p> <hr/> <p style="text-align: center;">道路廃止(変更)事前審査願</p> <hr/> <p style="text-align: center;">審査済の副本・廃止条件交付</p> <hr/> <p style="text-align: center;">道路廃止(変更) 本申請</p> <hr/> <p style="text-align: center;">現場検査</p> <hr/> <p style="text-align: center;">廃止又は変更(決裁)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">公告 (避讓通路は公告対象外)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">廃止(変更)通知書の交付</p> </div> <p style="margin-left: 20px;">((※) 指定道路新設に伴う既存の指定道路の廃止・変更の事前相談については、宅地審査部にもご相談ください。</p> <p>(以下略)</p>	<p>第3章 道路の廃止又は変更の手続き</p> <p>1 手続きの流れ</p> <div data-bbox="1605 317 2436 1115" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">位置指定道路 廃止・変更の手続き</p> <p style="text-align: center;">手続先：建築局建築指導課（※）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">道路廃止(変更)事前相談</p> <hr/> <p style="text-align: center;">道路廃止(変更)事前審査願</p> <hr/> <p style="text-align: center;">審査済の副本・廃止条件交付</p> <hr/> <p style="text-align: center;">道路廃止(変更) 本申請</p> <hr/> <p style="text-align: center;">現場検査</p> <hr/> <p style="text-align: center;">廃止又は変更(決裁)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;">廃止(変更)通知書の交付</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;">公告 (避讓通路は公告対象外)</div> </div> </div> <p style="margin-left: 20px;">((※) 指定道路新設に伴う既存の指定道路の廃止・変更の事前相談については、宅地審査部にもご相談ください。</p> <p>(以下略)</p>	<p>運用の改善</p>

「横浜市道路位置指定申請の手引」 新旧対照表

※赤字部分が改訂部分

令和8年4月改訂

頁	旧	新	備考
80	<p>第8号様式（第10条第1項・第3項）</p> <p>道路の廃止（避難通路の変更又は廃止）の場合は、「廃止」又は「変更」に書き換えてください。（二重線で訂正していただいても構いません。）</p> <p>未記入をお願いします。</p> <p>元の指定番号を記入してください。</p> <p>青色で表示してください。</p> <p>必要に応じて記入してください。</p> <p>（注意）1 付近見取り図は、地籍図と方位を一致させ、最寄り駅その他の目標物を正確に記入してください。 2 敷地計画図には、地番境及び地番を記入してください。 3 図面の縮尺は、600分の1以上（各部構造図については、50分の1以上）としてください。 4 単位は、「メートル」（小数点以下については、3以下を切り捨て、2位まで）としてください。</p>	<p>第8号様式（第10条第1項・第3項）</p> <p>道路の廃止（避難通路の変更又は廃止）の場合は、「廃止」又は「変更」に書き換えてください。（二重線で訂正していただいても構いません。）</p> <p>未記入をお願いします。</p> <p>元の指定番号を記入してください。</p> <p>青色で表示してください。</p> <p>必要に応じて記入してください。</p> <p>（注意）1 付近見取り図は、地籍図と方位を一致させ、最寄り駅その他の目標物を正確に記入してください。 2 敷地計画図には、地番境及び地番を記入してください。 3 図面の縮尺は、600分の1以上（各部構造図については、50分の1以上）としてください。 4 単位は、「メートル」（小数点以下については、3以下を切り捨て、2位まで）としてください。</p> <p>この図面には、設計者名、設計者印影などの個人情報は記載しないでください。</p>	<p>備考</p> <p>運用の改善</p>